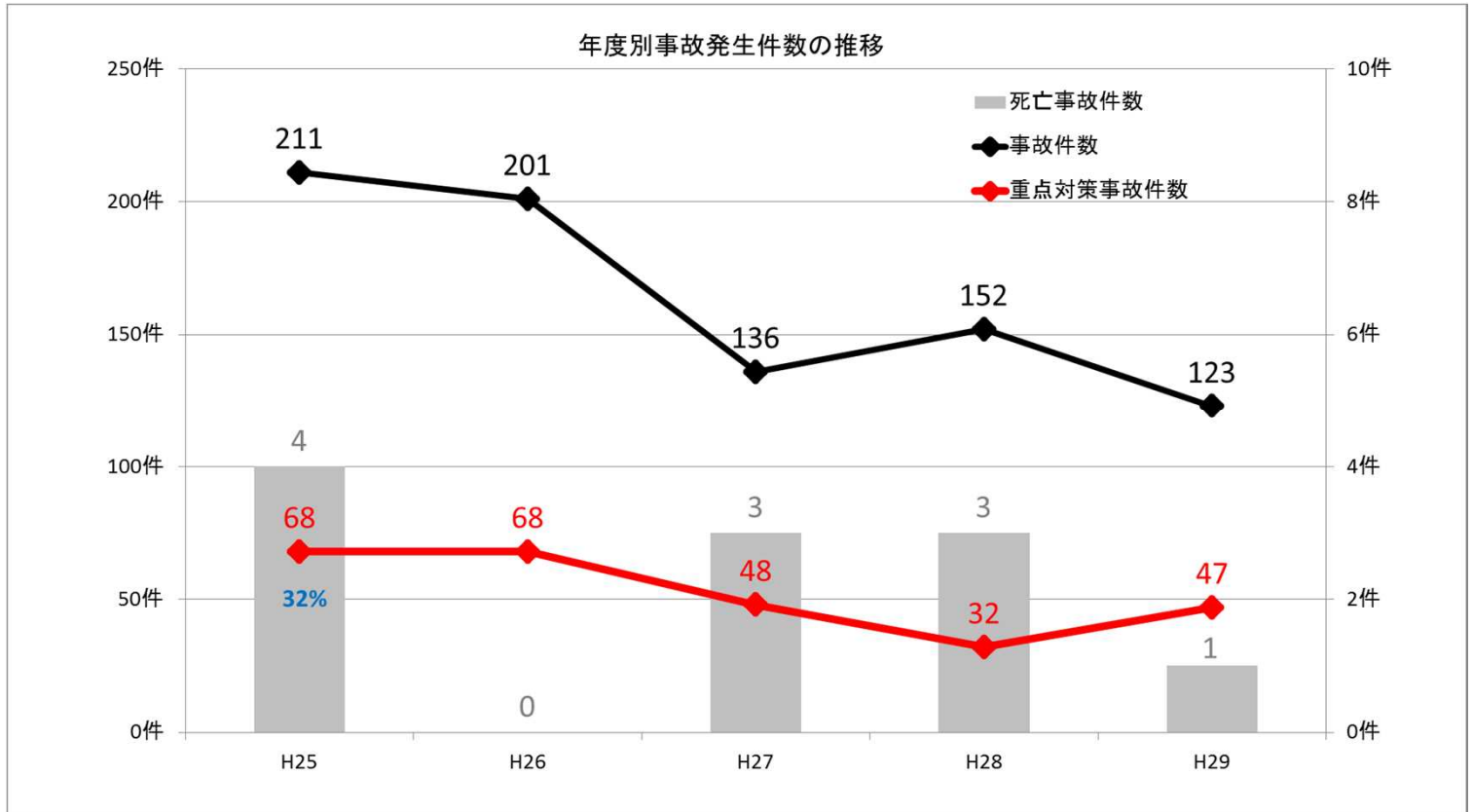


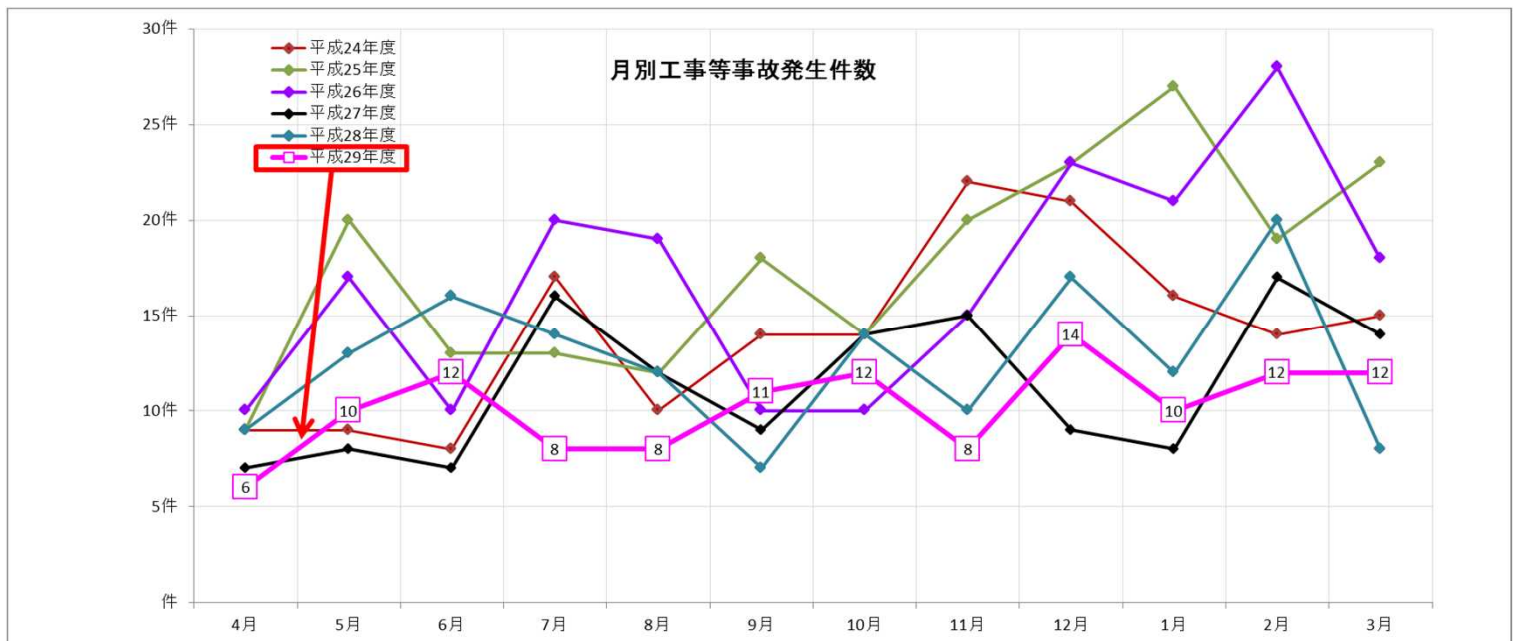
平成29年度直轄事故発生状況について

平成29年度の工事等事故発生件数は**123件**であり、平成28年度より**29件減少**



しかしながら工事等事故防止重点対策項目に該当する事故は32件(21%)から47件(38%)と15件(17ポイント)増加しています。

また、死亡事故についても1件発生しており、引き続き注意が必要です。



近年、工事の発注について平準化が取り組まれており、工事等事故も毎月平均的に発生しています。現場が動いている限り、事故はいつでも発生する可能性がありますので、作業中は常に注意を払い「事故ゼロ」を目指し、安全対策強化に努めるよう、心がけてください。

降雨に注意

梅雨の季節です。河川・砂防工事だけではなく道路維持・建築工事においても事前に現場を確認し、安全対策を講じてください。

◇連絡系統の確認

大雨、強風等の異常気象又は地震、水質事故、工事事務などが発生した場合に対する組織体制及び連絡系統を確認しましょう。



◇情報の収集

気象情報を収集しましょう。
天気予報では、1時間の雨量によって次のような表現をします。

1時間雨量 (mm)	天気予報では こう言います	外のように	注意すること
10～19	やや強い雨	ザーザーと降って声が聞きにくくなる	雨がはねて足元がぬれる
20～29	強い雨	どしゃぶり	傘をさしてもぬれる
30～49	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る	道路が川のようになる。山やがけの近くでは避難が必要になる
50～79	非常に激しい雨	滝のようにゴーゴーと降り続く	水しぶきであたりが白くなり、まわりが見えにくくなる。災害が起こりやすい
80以上	猛烈な雨	息がしにくくなるほど恐怖を感じる	雨による災害がおこるおそれが高く、嚴重な警戒が必要

降雨の予報があった場合は、作業中も気象庁HPなどでリアルタイムに情報を入手しましょう。

◇適切な措置を行いましょ

必要に応じ、適切な措置を行いましょ。

【大雨に対する措置（作業現場及び周辺の整備）】

(1) 作業現場及び周辺の状況を点検確認し、次のような防災上必要な箇所は対策を講ずるとともに、必要に応じて立入禁止の措置と標示を行うこと。

- ① 土砂崩れ、がけ崩れ、地すべりが予想される箇所及び土石流の到達が予想される箇所
- ② 物の流出、土砂の流出箇所
- ③ 降雨により満水し、沈没又は、転倒するおそれのあるもの。
- ④ 河川の氾濫等により浸水のおそれのある箇所 (土木工事安全施工技術指針 第2章第7節4項)

厚生労働省では悪天候時の作業中止基準を定めていますが、工事現場周辺及び広域の気象に気を配り、危険を察知した場合には、基準内にあっても気象の状況に応じて警戒・点検・作業中止等を実施し、安全を遵守しましょ。また、近畿地方整備局では「工事一時中止に係るガイドライン（案）」を公表しています。暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地すべり、落盤、火災、騒乱、暴動その他の自然的または人為的な事象であって受注者の責に帰すことができないものにより工事目的物等に損害を生じ若しくは工事現場の状態が変動したため受注者が工事を施工できない場合は、必要に応じて発注者と工事の中止について協議を行ってくださ。

〔H29.11近畿版〕工事請負契約におけるガイドライン（総合版）

<https://www.kkr.mlit.go.jp/gijyutu/ukeoi/>



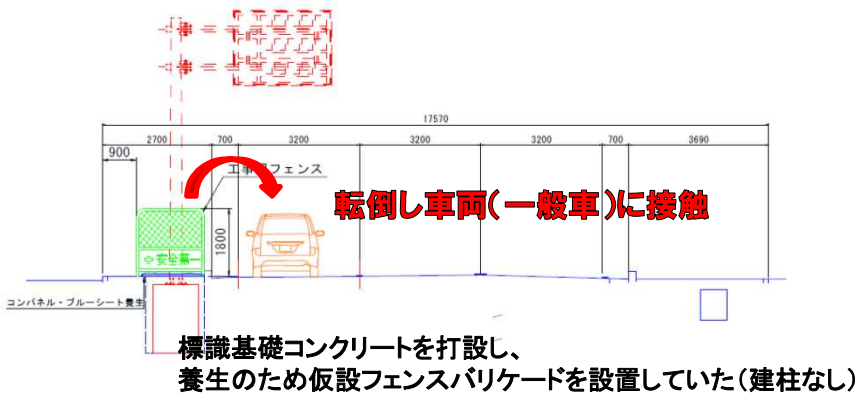
強風による資機材の飛散事故発生！

【事例1】標識コンクリートの基礎養生において、歩行者安全確保のため設置した工事用フェンスが強風により車道側に転倒し、信号待ちのため停車していた車両に接触した。事故発生時、最大瞬間風速22.3m/s(近隣観測所)であり強風注意報が発表されていた。

強風予測は認識していたが、固定状況の確認を怠った。

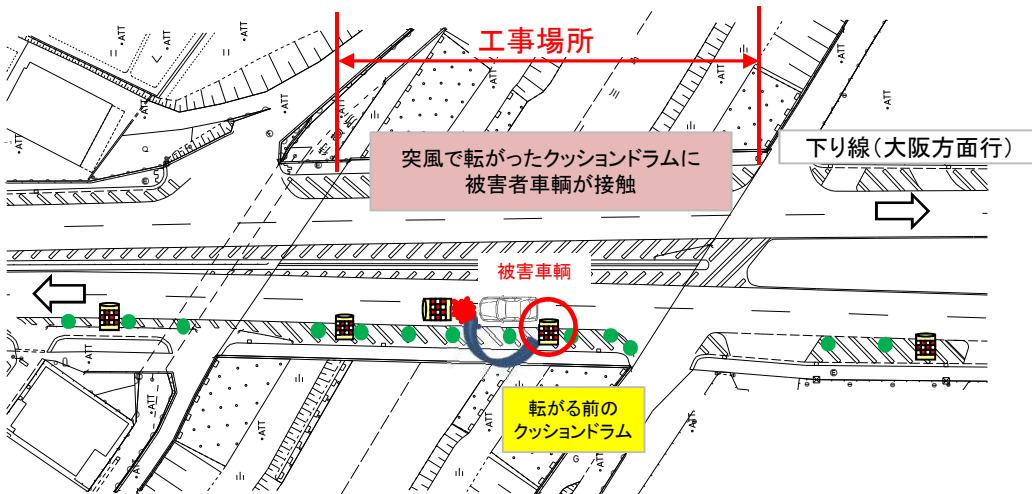


横断図 (61.73 下り) S=1:50



【事例2】クッションドラム1基が突風により車道に転がり、国道1号線上り線を走行中の被害車両に接触した。

受注業者の設置したクッションドラムの固定方法が不十分で(水重りが入っていなかった)、かつ強風に対する事前点検も目視のみと不十分であった。



設置状況(中央部を固定)

気象予測等から現地の気象情報を入手し、現場状況の変化に対応できるように心がけましょう。

現道上の工事での仮設材設置については、第三者に被害が及ぶ恐れがありますので、特に注意が必要です。

